

町田市立図書館が5万冊預かった理由

町田市立さるびあ図書館・多摩デポ理事 手嶋孝典

本稿は、拙稿「町田市立図書館が5万冊預かった理由——四万冊の「再利用」をめぐる」([特集] 都立図書館再編・14万冊がバラバラになった)『ず・ぼん⑧』(ポット出版)、2002年の一部を再構成し、加筆したものである。加筆部分を除く全文については、以下のURLで詳細を読むことができる。

http://www.pot.co.jp/zu-bon/zu-08/zu-08_068

はじめに

都立図書館の再編計画により、多摩図書館が日比谷図書館にある児童・青少年資料約16万冊を受け入れるために、約14万冊の資料を廃棄するという情報を受け取ったのは、2001年の9月だった。その時点で初めて知ったのだが、「都立図書館のあり方検討委員会」(以下、「あり検」という)の中間報告が既に7月に出されていた。出遅れた感があったが、ただちに反対運動が組織され、多摩地域では、「都立多摩図書館があぶない!住民と職員の集会実行委員会」(以下、「実行委員会」)が結成された。

1 なぜ町田市立図書館が預かることにしたのか

都立多摩図書館の廃棄予定の14万冊については、「あり検」の最終報告が出される前に除籍の手続きが着々と進行しており、資料の散逸を防ぐことが第一に優先される必要があった。もし、各図書館がバラバラに受け入れるということになってしまえば、一時的には再活用になるかもしれないが、結局は、受け入れた館の基準でいずれは廃棄されてしまうことになってしまう(地域資料の場合は、永年保存としている館が多いと思うが)。そこで、多摩地域の図書館が共同でそれを利用できる体制が整うまでは、どこかが名乗りを上げて、一括して一時的に預かるしかないと考えるに至った。幸いなことに町田市は、小学校の統廃合によって空く予定の教室があったため、そこを借りることが可能であった。

当初14万冊が廃棄される予定であったが、当面、児童書が対象外となったため、「10万冊程度」になった。町田市立図書館は、「再活用資料全部。ただし、多摩地域の市町村立図書館から希望があった場合は、そちらを優先してください」とファックスで申し込んだ。

2002年1月24日に「今後の都立図書館のあり方～社会経済の変化に対応した新たな都民サービスの向上を目指して～」の最終報告が出されたが、内容的には、中間報告をほぼ踏襲したものであり、美辞麗句を並べて、都立図書館再編の問題点を隠蔽しようとしたものと断じざるを得なかった。「報告にあたって」の中で、「区市町村等の関係者にも検討状況を説明し、御意見を伺ってまいりました」とあるが、そのような事実はなかった。

2 東京都市町村立図書館長協議会の対応

館長協議会は、2001年10月31日に都立多摩図書館長に説明会を開かせた。その場ではかなり紛糾したやり取りがあった模様であるが、説明を終えた岡本館長は、にこにこ顔

で戻ってきたという都立多摩図書館職員の証言もある。

町田市立図書館としては、都立多摩の廃棄資料 14 万冊に対し、館長協議会としてどのように対応すべきかを議論し、方向性を出すように主張し、町田市で全点を一時的に預かるという案も提示してきた。館長協議会で、そのことを確認し、都立多摩図書館長に申し入れをすれば、それで決着するはずであると考えていた。

ところが、館長協議会の対応は、とても慎重だった。館長協議会は、協議体なので決定に拘束力を持たない、今後に確固とした展望が持てない等の理由があげられたが、面倒なことを後々まで引きずりたくない、という思惑もあったようである。実際には、町田が一括して預かるということについても、賛否両論があり、なかなかまとまらなかった。事実、町田市と同様に全点引き取りを希望していた江戸川区に対しては、協力貸出しをして貰えるという条件で認めてよいという水面下の意見もあったように聞いている。

2002 年 1 月 29 日に開かれた館長協議会は、「あり検」の最終報告について議論する場として位置付けるべきであり、東京都教育委員会及び都立多摩図書館の対応の不誠実さについても断固とした抗議を行うべきであると、私は町田の館長に伝えた。併せて、町田市立図書館が一時的に都立多摩図書館の再活用資料を預かるということについても、再確認し、東京都市教育長会及び東京都町村教育長会にもそのことをきちんと伝えることが必要であると強調した。館長協議会としては、東京都市教育長会への回答が口頭にせよ出され、「あり検」最終報告が出た以上、主体的な判断が迫られているはずであった。もう、逃げの姿勢は許されるものではなかった。館長協議会がきちんと取り組まずして、一体どこが責任をもって対応できるのか。再度、教育長会、更には、市長会を動かすことも考える必要があったはずである。

しかし、実際には、①10 万冊を町田市立図書館が引き受けることは、協議会として確認するが、公にはしない。搬入時の手伝い等は、協議会としてバックアップ体制を取る。②多摩地域の各館が引き取りを希望する部分については、これを認める。③教育長会、市長会には改めて要請をしない。都の生涯学習部長の口頭回答を認める。④実務担当者同席の説明会を都立多摩図書館長に要請する。以上の 4 点をまとめたに過ぎなかった。

2 月 26 日図書館長会が開催されたが、町田からは館長の代理として私が出席した。この会は、東京都市町立図書館長協議会とは、似て非なるもので、都立多摩図書館長名で招集されたのである。

会の冒頭、何故、館長協議会でなく、館長会なのかを質したところ、都立多摩図書館の岡本館長は、「館長協議会は、2 月、3 月は開催の予定がないため、吉田会長の了解のもとに館長会を招集した」と説明した。これに対して、吉田会長は、「事務担当者同席の説明会を求めたが、応じてもらえなかった。まずは、館長に説明したいとの一点張りで、平行線だった。館長会を招集することを了解したわけでない」と反論。

出席した館長（代理出席者を含む）が次々と発言し、「あり検」最終報告の策定手法に対する疑問等が噴出した。

その他のことは未だに決まっていないことも含め、不明なことばかりで、岡本館長の説明は、出席者の理解を得ることができず、これ以上続けても時間の無駄であるとの吉田会長の判断により、館長会を終了させ、引き続き図書館長協議会に切り替えた。

吉田会長から、「最終報告については、幅広く意見を聞いたとは思っていない。今後は、

市町村の意見を十分に聞くことを要望したい。3月14日に予定されている協力担当者会までに、図書館長協議会で文書を作成し、提出する。」との提案があり、確認した。

質問、要望については、各館でまとめ、3月5日までに東村山市立図書館（協議会事務局）宛てにファックスする、事務局はそれをまとめて3月8日に館長協議会として文書で出し、3月14日の席上で回答可能なものは、回答させる、最終的な文書回答は、3月22日までとする、を確認し散会した。

ところが、3月11日に3月8日付け、市町村立図書館長宛の市町村立図書館協議会長名の文書が届いた。これを読んで、ひどいショックを受けた。というのは、〈(前略) 19自治体より多数のご意見が寄せられました、三役会において別紙のとおり取りまとめ3月8日付で都立多摩図書館長宛送付いたしました(中略)。なお、寄せられた意見の中には、『あり方検討委員会』のあり方や、進め方、報告書の内容等基本的な問題にも触れたものがございましたが、それらのことは確かに重要な問題ではありますが、2月26日(火)に確認された内容とは異なりますので、今回の要望・質問では取り上げてはおりません。また、教育長会への説明、都議会文教委員会での答弁、説明会等で明らかにされた事項については、あえて駄目押しの確認はしないことといたしましたのでご了承いただきたいと存じます。〉(以下省略)とあったからだ。

26日の説明会は、「あり検」の最終報告の説明会だったはずである。だとすれば、『あり方検討委員会』のあり方や、進め方、報告書の内容等基本的な問題」に触れないというのは、どういうことなのだろうか。

確かに、都立図書館としては、26日の説明会をもって、市町村立図書館には、きちんと説明したというアリバイにすることは間違いない。今後はそれに沿ってことが運ばれるであろう(というより、既成事実が進行している)、という認識は確認したように思う。しかし、出席者(館長及びその代理)は、都立多摩図書館長の説明に納得しなかったからこそ、都立多摩図書館長自身が招集した「館長会」を途中で打ち切って、「館長協議会」に切り替えたはずである。

ましてや、町田市立図書館は、当日、報告書に対する疑問点を列挙した文書を配布している。「館長会」で配るのを都立図書館から禁止されたため、「館長協議会」で配った。しかも、事前に町田の図書館長から、協議会会長に電話で話をし、かつ、ファックスで全文を送信している(内容に若干変更はあるが、項目は変えていない)。その時は、「館長協議会として文書を出す予定」ということだったので、事前に内容を会長にお知らせしたのである。もし、館長協議会としては、「基本的な問題に」は、触れないということであるなら、町田市立図書館単独で、都立多摩図書館長宛に質問状を出していたはずである。そうしなかったのは、館長協議会として文書をまとめることを優先したかったからに他ならない。

それから、「教育長会への説明、都議会文教委員会での答弁、説明会等で明らかにされた事項については、あえて駄目押しの確認はしないことといたしました」という点についても納得がいかない。「19自治体」からの意見・要望を取りまとめた苦労は理解しているつもりだが、やはり文書で確認しておく必要があったのではないかと思う。いずれにしても、手遅れ、後の祭りだった。

3 都立図書館の対応

都立多摩図書館の岡本館長から2月5日（再活用の申込締め切り日）に町田の館長宛に電話が入り、資料の保管場所や搬送費用の確保について、ファックスで回答しろという要請があった。思うに、町田市立図書館が全点引き取りを希望したため、本当にそのような体制が取れているのかを確認したかったのであろう。

その後、岡本館長からまた電話があり、「町田市で責任を持って引き受けるという教育長名の文書」を出すように言われた。たまたま私が電話を取ったので理由を尋ねたところ、「館長協議会は、任意団体なので、直接差し上げるわけにはいかない」とのことだったので、「館長に伝えます」と答えて電話を切った。

後日、岡本館長から町田の館長宛に電話があり、教育長名の文書はどうなったのか、2月19日まで速達で回答しろ、とのことだった。

2月27日、都立中央図書館管理部長と都立多摩図書館長の両部長職が、町田市の教育長に面会に訪れた。申し込み状況と「平成13年度都立多摩図書館資料再活用受入先の選定基準（案）」の説明が目的だったと思われる。教育長は、再活用の10万冊は、本来多摩地域の図書館を対象にした資料であるから、町田市で一括して預かりたいと明確に主張した。

2月28日に都立多摩図書館の再活用図書の説明会が急遽招集された。

町田市立図書館には、約5万冊の図書が割り当てられることになったが、結局、資料の散逸を止めることはできなかった。

町田市立図書館で預かることになった約5万冊について、分野の内訳は、0、3、4、5、6、7門及び地域資料で、段ボール約1500箱という連絡が都立多摩図書館の担当者からあった。多摩教育センターには、10トン車が入れないことも業者が下見に行き初めて分かった。引き取りの日取りは、紆余曲折があったが3月25日に決まった。市町村立図書館からの応援については、運送業者と相談した結果、監督として何人か立ち会っていただくのは構わないが、作業の手伝いは必要ない（要するに邪魔）、とのことだったので、今回は見送ることにした。3月25日、都立多摩図書館から4万9955冊（書類上そうになっているが、一冊一冊確認したわけではない。書誌データ上は4万9959冊になっている）を搬出し、3月末で廃校が決まっている小学校に無事運び込んだ。

町田で5万冊を受け取ることが決まった後も、搬出日や搬出作業開始時間、トラックの重量制限、入構台数の制限等、様々な軋轢があった。当日も、エレベーター2台を同時に使ってはいけないなどの制約もあり、実際に文句を言いに来た女性職員もいた。

2月末になって漸く、冊数が決まったと思ったら、3月中旬までに運び出せとの都立多摩図書館長からのお達しがあり、何箱ぐらいになるかも分からない中で業者に見積もりを取らせることにもなってしまったのである。結果的には、業者の段取りがよかったため、予定より早く作業は終了したが、最初から最後まで、ハラハラのしどろしどろであった。

それでも救いは、都立多摩図書館の女性職員で、「（町田市立図書館が引き取ってくれて）ありがとうございます」と言ってくださった方がいたことである。

4 本来の再活用とは

廃止される前の「東京都立多摩図書館運営方針（61 教社計多第 111 号）」には、「資料の再活用」という項目があり、「公立図書館の除籍資料については、未所蔵の資料を受け入れ

て利用に供し資料の再活用を図る。」としている。つまり、多摩地域の市町村立（に限らず、多摩地域以外の区市町村立や道府県立も理想的には含むはず）図書館が、除籍した資料で、多摩図書館が持っていない資料を受け入れるのが「再活用」であり、今回の「再活用」とは全く逆のことを意味しているのである。

2001年3月に出された「資料再活用業務連絡会」（主管課：多摩図書館協力課）による「資料再活用業務検討連絡会最終報告」では、「事業の概要」として「都内公立図書館が除籍する資料のうち、都立図書館が未所蔵で、都立図書館が将来にわたって行うサービスに必要な資料を受け入れる。」としている。「都内公立図書館」という限定はあるが、「再活用」の意味は同じである。それによれば、多摩図書館では、2001年度から、図書を対象とした試行を行い、逐次刊行物については、2003年度からの試行を目指すことになっている。

また、同報告は、「事業の目的」として「都立図書館における資料の収集率の向上」と「都内公立図書館に対する保存の責務」を挙げている。

前者については、「都立図書館の資料の充実を図り、もって都立図書館が行うサービスの向上に寄与する」ことが再活用の目的であるとしている。その理由を「都内公立図書館が一年間に収集する図書タイトル数は、全館を合わせて全出版点数の約七割に達する」のに対し、「都立三図書館で収集する図書タイトル数は約四割」に過ぎず、「資料費の減少により、収集冊数の減少が続く現状では、都立図書館未所蔵資料は増加する一方である」ことから、「この資料再活用業務による資料収集は、都立図書館資料の収集率の向上と都立図書館の行うサービスの向上に寄与するものと考え」としている。

後者については、「都内公立図書館の収蔵スペースは、多くの自治体で限界に達している」ことから、「ほとんどの図書館で、やむをえず資料の除籍を行っている」が、「リサイクルの方法で市民に還元されることが多い」としても、「幅広い利用が可能な図書館資料としては生命を終えることになる」と指摘した上で、次のように述べている。

「このような除籍資料の中から、都立図書館未所蔵で、将来にわたって都民の幅広い利用が望める資料を都立図書館が受け入れて保存し、図書館資料としての継続を図ることは、都民サービスにとって有意義なことである。」

また、保存の責務については、『公立図書館の任務と目標』（日本図書館協会、1989年）、2000年12月に改訂された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」（報告）を挙げるとともに、「都立中央図書館及び多摩図書館の運営方針にも明記されている」としている（「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」は、その後2001年7月に文部科学省から告示された。「東京都立中央図書館運営方針（47日図発第234号）」及び「東京都立多摩図書館運営方針（61教社計多第111号）」は廃止された）。

更に、「図書館資料の保存対策は個々の自治体で行われているが、限界に達しており、広域的で効果的な保存対策が必要な段階に立ち至っている」から、「資料再活用業務は、そうした広域的な資料保存対策のすべてではないが、その一翼を担い、効果を上げることが可能」であり、「将来的には、資料再活用業務を包括する全都的な資料保存対策の策定が必要である」としている。しかも、「都立図書館は今後はいつそう保存機能を重視し、全都的な資料保存対策の中核となって、将来にわたる都民の資料利用を保障していくことが必要である」と言い切っているのである。

「あり検」最終報告との何たる落差！違いは歴然としている。この違いは何に由来する

のか。この報告は、現場から生まれた。図書館の役割について知っている者の手により書かれている。

ところで、試行された本来の再活用であるが、3月15日に3市から229冊を受け入れたそうで、一週間も経たない内に、何冊も予約が付いたとのことである。

5 今後の展望

デポジットライブラリーを一刻も早く立ち上げる必要がある。方法は二通り考えられる。一つは、多摩地域の市町村が共同でライブラリーを立ち上げ、その運営を多摩デポに委託することで可能になる。市町村の負担については、例えば各館の図書購入費の5%を出資することにすれば、運営は十分に成り立つはずである。各自治体の新たな費用負担ということが難しければ、各図書館の図書購入費を従来の95%に減額すれば、新たな負担は生じない。

図書購入費を減額するなどとんでもない、という批判もあるだろうが、図書購入費の一部減額は、資料の長期保存及び共同利用が可能になることのメリットと十分相殺できるのではないかと私は考えている。もちろん、図書購入費の減額を積極的に奨めているわけではなく、減額せずに費用負担が認められれば、それにこしたことはない。

もう一つの方法は、国分寺市に移転が予定されている都立多摩図書館に資料保存センター機能を充実させ、その運営の一部を多摩デポに委託することも有力な案として考えられる。もちろん、そのためには、都立図書館が第二線図書館として、区市町村の第一線図書館をバックアップするという本来の姿勢を取り戻す必要がある。

滋賀県立図書館は、資料保存センター機能を備えた100万冊収容可能な書庫を1992年に完成させた。市町村立図書館の除籍資料で県立図書館未所蔵のものは、新たに県立図書館の資料として受け入れることにより、県内の市町村立図書館が共同利用できる仕組みを構築したのである¹。「滋賀県内の市町村図書館での廃棄図書は、2009年度で9万3千冊くらい」だったが、「県立へ移管されたものが17年間で約4万冊」あるという²。

(注)

¹ 木村英司「滋賀県における県立図書館を核とした公共図書館の資源協力」(特集:リソース・シェアリング:資料利用のための協力)『情報の科学と技術』第43巻第11号, 1993.11

² 梅沢幸平「図書館の役割と資料保存—滋賀県の場合—」所載, 竹内哲・梅沢幸平著『図書館のこと, 保存のこと(多摩デポブックレット5)』(特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩, 発売げやき出版), 2011年, p.54.